

新型コロナウイルス感染症に伴う令和5年度入学者選抜における試験期日及び試験実施上の配慮状況
 (総合型選抜・学校推薦型選抜[指定校制・公募制]・外国人留学生及び帰国生選抜)

選 抜		短期大学部 (ビジネス教養学科, 食物栄養学科)
総合型		<p>【総合型選抜第1期】 新型コロナウイルス感染症の影響により受験できない場合は、「新型コロナウイルス感染症等の影響に伴う特別措置」に基づき、入学検定料を返還し第2期又は第3期への振替受験を案内する。</p> <p>【総合型選抜第2期】 新型コロナウイルス感染症の影響により受験できない場合は、「新型コロナウイルス感染症等の影響に伴う特別措置」に基づき、入学検定料を返還し第3期への振替受験を案内する。</p> <p>【総合型選抜第3期】 新型コロナウイルス感染症の影響により受験できない場合は、「新型コロナウイルス感染症等の影響に伴う特別措置」に基づき、入学検定料を返還する。</p>
学校推薦型	(指定校制)	新型コロナウイルス感染症の影響により受験できない場合は、当該受験者が在籍する高等学校等からの申し出に基づき、追試験を実施する。なお、追試験申請しない場合は、入学検定料を返還しない。
	(公募制)	新型コロナウイルス感染症の影響により受験できない場合は、「新型コロナウイルス感染症等の影響に伴う特別措置」に基づき、入学検定料を返還する。
外国人留学生		<p>【日本留学試験を利用した試験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症の影響により受験できない場合は、当該受験者からの申し出に基づき、追試験を実施する。なお、追試験申請をしない場合は入学検定料を返還しない。 ●海外在住の外国人入学志願者に対して、試験当日とは別日にオンライン (ZOOM) による面接を実施する。
帰国生		新型コロナウイルス感染症の影響により受験できない場合は、「新型コロナウイルス感染症等の影響に伴う特別措置」に基づき、入学検定料を返還する。